

< 農人ボランティア活動の流れ >

～受入希望農家～

(受入希望農家 ⇒ 熊本県)

- 1 「農人ボランティア受入希望申込書（別記第2号様式）」により、作業希望日の1か月前までに申し込む。

※申込書に記載された内容を基に募集を行いますので、ボランティアを希望する作業内容等については、一般の方にわかりやすい表現で御記入をお願いします。

※内容について、県から問い合わせを行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。

(熊本県)

- 2 県において内容を審査した後、『くまもとふるさと応援ねっと』ホームページで募集を開始する。

※ホームページで募集する際の文面については、申込書の内容から編集させていただく場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

※個人情報保護のため、詳細な作業場所の住所（字名まで記載をします。）や受入農家の情報は掲載しません。

(熊本県)

- 3 県においてボランティア参加希望者からの応募を受け付ける。

(熊本県 ⇒ 受入希望農家)

- 4 県は、応募締切日（※）後、ボランティア参加希望者の情報を受入希望農家にお知らせするとともに、日程調整等を依頼する。

（※）・・・参加希望者数が募集人数を超過した時点で募集を停止することも可能です。

※E-Mailにて御連絡をいたします。E-Mailの対応ができない方にのみお電話にて御連絡を差し上げます。

(受入希望農家 ⇄ ボランティア参加希望者)

- 5 県からボランティア参加希望者の情報を受け取った日から3日以内にボランティア参加希望者へ連絡し、日程等の調整を行う。

※基本的には、お電話での御連絡をお願いいたします（ボランティア参加希望者がその他の方法での連絡を希望する場合を除く）。

※集合時間、場所、当日持参が必要な持ち物、服装など、細かい打合せ・御確認をお願いいたします。また、ボランティア保険への加入状況をご確認ください。

※活動日及びボランティア参加者が決定したら、県に御連絡をお願いいたします。
なお、ボランティア参加希望者と連絡がとれない場合は、早めに県へ御一報ください。

(受入希望農家 ⇄ ボランティア参加希望者)

- 6 活動日当日

※募集した作業内容以外の作業を依頼することはできませんので、御注意ください。

(受入希望農家 ⇒ 熊本県)

- 7 活動日当日から1週間以内に「農人ボランティア活動報告書（別記第3号様式）」を県へ提出する。